

2 大気関係資料

表 2 - 1 - 1 大気汚染に係る環境基準

物 質	環 境 基 準
二 酸 化 硫 黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
二 酸 化 窒 素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。
浮 遊 粒 子 状 物 質	1時間値の1日平均値が0.10mg / m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg / m ³ 以下であること。
一 酸 化 炭 素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。
ベ ン ゼ ン	年平均値が0.003mg / m ³ 以下であること。
トリクロロエチレン	年平均値が0.2mg / m ³ 以下であること。
テトラクロロエチレン	年平均値が0.2mg / m ³ 以下であること。
ジ ク ロ ロ メ タ ン	年平均値が0.15mg / m ³ 以下であること。

表 2 - 1 - 2 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値

物 質	指 針 値
アクリロニトリル	年平均値 2 μg / m ³ 以下
塩化ビニルモノマー	年平均値 10 μg / m ³ 以下
水 銀	年平均値 0.04 μg Hg / m ³ 以下
ニッケル化合物	年平均値 0.025 μg Ni / m ³ 以下

表 2 - 2 大気汚染防止法に定めるばい煙発生施設

	施設の種類	施設の規模
1	ボイラー	伝熱面積が10㎡以上であるか、又はバーナーの燃料の燃焼能力が重油換算50L/時以上
2	水性ガス又は油ガスの発生の用に供するガス発生炉及び加熱炉	原料として使用する石炭又はコークスの処理能力が20t/日以上であるか、又はバーナーの燃料の燃焼能力が重油換算50L/時以上
3	金属の精錬又は無機化学工業品の製造の用に供する焙焼炉、焼結炉及び力焼炉	原料の処理能力が1t/時以上
4	金属の精錬の用に供する溶鉱炉、転炉及び平炉	
5	金属の精製又は鋳造の用に供する溶解炉	火格子面積が1㎡以上であるか、羽口断面積が0.5㎡以上であるか、バーナーの燃料の燃焼能力が重油換算50L/時以上であるか、又は変圧器の定格容量が200kVA以上
6	金属の鍛造若しくは圧延又は金属若しくは金属製品の熱処理の用に供する加熱炉	
7	石油製品、石油化学製品又はコーラル製品の製造の用に供する加熱炉	
8	石油の精製の用に供する流動接触分解装置のうち触媒再生塔	触媒に附着する炭素の燃焼能力が200kg/時以上
8-2	石油ガス洗浄装置に附属する硫黄回収装置のうち燃焼炉	バーナーの燃料の燃焼能力が重油換算6L/時以上
9	窯業製品の製造の用に供する焼成炉及び溶融炉	火格子面積が1㎡以上であるか、バーナーの燃料の燃焼能力が重油換算50L/時以上であるか、又は変圧器の定格容量が200kVA以上
10	無機化学工業品又は食料品の製造の用に供する反応炉及び直火炉	
11	乾燥炉	
12	製鉄、製鋼又は合金鉄若しくはカーバイドの製造の用に供する電気炉	変圧器の定格容量が1,000kVA以上
13	廃棄物焼却炉	火格子面積が2㎡以上であるか、又は焼却能力が200kg/時以上
14	銅、鉛又は亜鉛の精錬の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、転炉、溶解炉及び乾燥炉	原料の処理能力が0.5t/時以上であるか、火格子面積が0.5㎡以上であるか、羽口断面積が0.2㎡以上であるか、又はバーナーの燃料の燃焼能力が重油換算20L/時以上
15	カドミウム系顔料又は炭酸カドミウムの製造の用に供する乾燥施設	容量が0.1m ³ 以上
16	塩素化工チレンの製造の用に供する塩素急速冷却施設	原料として使用する塩素の処理能力が50kg/時以上
17	塩化第二鉄の製造の用に供する溶解槽	
18	活性炭の製造の用に供する反応炉	バーナーの燃料の燃焼能力が重油換算3L/時以上
19	化学製品の製造の用に供する塩素反応施設、塩化水素反応施設及び塩化水素吸収施設	原料として使用する塩素の処理能力が50kg/時以上
20	アルミニウムの製錬の用に供する電解炉	電流容量が30kA以上
21	燐、燐酸、燐酸質肥料又は複合肥料の製造の用に供する反応施設、濃縮施設、焼成炉及び溶解炉	原料として使用する燐鉱石の処理能力が80kg/時以上であるか、バーナーの燃料の燃焼能力が重油換算50L/時以上であるか、又は変圧器の定格容量が200kVA以上
22	弗酸の製造の用に供する凝縮施設、吸収施設及び蒸溜施設	伝熱面積が10㎡以上であるか、又はポンプの動力が1kW以上
23	トリポリ燐酸ナトリウムの製造の用に供する反応施設、乾燥炉及び焼成炉	原料の処理能力が80kg/時以上であるか、火格子面積が1㎡以上であるか、又はバーナーの燃料の燃焼能力が重油換算50L/時以上
24	鉛の第2次精錬又は鉛の管、板若しくは線の製造の用に供する溶解炉	バーナーの燃料の燃焼能力が重油換算10L/時以上であるか、又は変圧器の定格容量が40kVA以上
25	鉛蓄電池の製造の用に供する溶解炉	バーナーの燃料の燃焼能力が重油換算4L/時以上であるか、又は変圧器の定格容量が20kVA以上
26	鉛系顔料の製造の用に供する溶解炉、反射炉、反応炉及び乾燥施設	容量が0.1m ³ 以上であるか、バーナーの燃料の燃焼能力が重油換算4L/時以上であるか、又は変圧器の定格容量が20kVA以上
27	硝酸の製造の用に供する吸収施設、漂白施設及び濃縮施設	硝酸を合成し、漂白し、又は濃縮する能力が100kg/時以上
28	コークス炉	原料の処理能力が20t/日以上
29	ガスタービン	燃料の燃焼能力が重油換算50L/時以上
30	ディーゼル機関	
31	ガス機関	
32	ガソリン機関	燃料の燃焼能力が重油換算35L/時以上

表 2 - 3 - 1 大気汚染防止法に定める一般粉じん発生施設

	施設の種類	施設の規模
1	コークス炉	原料処理能力が50 t / 日以上
2	鉱物又は土石の堆積場	面積が1,000m ² 以上
3	ベルトコンベア及びバケットコンベア	ベルトの幅が75cm以上であるか、又はバケットの内容積が0.03m ³ 以上
4	破碎機及び摩砕機	原動機の定格出力が75kW以上
5	ふるい	原動機の定格出力が15kW以上

表 2 - 3 - 2 大気汚染防止法に定める特定粉じん発生施設

	施設の種類	施設の規模
1	解綿用機械	原動機の定格出力が3.7kW以上
2	混合機	
3	紡織用機械	
4	切断機	原動機の定格出力が2.2kW以上
5	研摩機	
6	切削用機械	
7	破碎機及び摩砕機	
8	プレス	
9	穿孔機	

(備考) 石綿を含有する製品の製造の用に供する施設に限り、湿式のもの及び密閉式のものを除く。

表2 - 4 福井県公害防止条例に定めるばい煙に係る特定施設

(1) ばい煙に係る特定施設の種類

特 定 施 設 の 種 類	
1	金属の精製または鑄造の用に供する溶解炉(こしき炉ならびに4および13から15までに掲げるものを除く。)であって、その規模が次のいずれかに該当するもの 火格子面積(火格子の水平投影面積をいう。以下同じ。)が0.5㎡以上1㎡未満であるもの 羽口面断面積(羽口の最下端の高さにおける炉の内壁で囲まれた部分の水平断面積をいう。)が0.5㎡未満であるもの バーナーの燃料の燃焼能力が重油換算1時間当たり30L以上50L未満であるもの 変圧器の定格容量が200kVA未満であるもの
2	廃棄物焼却炉であって、その規模が次のいずれかに該当するもの 火格子面積が2㎡以上であるもの 焼却能力が1時間当たり200kg以上であるもの
3	ガラスまたはガラス製品の製造の用に供する焼成炉および溶融炉
4	銅、鉛または亜鉛の精錬の用に供する焙焼炉、焼結炉(ペレット焼成炉を含む。)、溶鉱炉(溶鉱用反射炉を含む。)、転炉、溶解炉および乾燥炉
5	カドミウム系顔料または炭酸カドミウムの製造の用に供する乾燥施設
6	塩素化エチレンの製造の用に供する塩素急速冷却施設
7	塩化第二鉄の製造の用に供する溶解槽
8	活性炭の製造(塩化亜鉛を使用するものに限る。)の用に供する反応炉
9	化学製品の製造の用に供する塩素反応施設、塩化水素反応施設および塩化水素吸収施設(塩素ガスまたは塩化水素ガスを使用するものに限り、6から8までに掲げるものおよび密閉式のものを除く。)
10	燐、燐酸、燐酸質肥料または複合肥料の製造(原料として燐鉱石を使用するものに限る。)の用に供する反応施設、濃縮施設、焼成炉および溶解炉
11	弗酸の製造の用に供する凝縮施設、吸収施設および蒸留施設(これらのうち密閉式のものを除く。)
12	トリポリ燐酸ナトリウムの製造(原料として燐鉱石を使用するものに限る。)の用に供する反応施設、乾燥炉および焼成炉
13	鉛の第二次精錬(鉛合金の製造を含む。)または鉛の管、板もしくは線の製造の用に供する溶解炉
14	鉛蓄電池の製造の用に供する溶解炉
15	鉛系顔料の製造の用に供する溶解炉、反射炉、反応炉および乾燥施設
16	塩酸または弗酸による反応施設および表面処理施設
17	無機化学工業品または食料品の製造の用に供する反応炉(カーボンブラック製造用燃料装置を含む。)および直火炉(15に掲げるものを除く。)

(注)1および3から15に掲げる施設については、大気汚染防止法の対象施設は除く。

(2) ばい煙に係る特定施設の規制基準

施 設 の 種 類	規 制 項 目	規 制 値
金属の精製または鑄造の用に供する溶解炉(上記表の1に掲げる施設)	ばいじん	0.20 g / N m ³
廃棄物焼却炉 (上記表の2に掲げる施設)	カドミウムおよびその化合物	1.0 mg / N m ³
	塩素	30 mg / N m ³
	弗素、弗化水素および弗化珪素	10 mg / N m ³
	鉛およびその化合物	10 mg / N m ³
塩酸および弗酸による反応施設および表面処理施設など有害物質を使用または排出する施設 (上記表の3から17に掲げる施設)	カドミウムおよびその化合物	1.0 mg / N m ³
	塩素	30 mg / N m ³
	塩化水素	80 mg / N m ³
	弗素、弗化水素および弗化珪素	10 ~ 20 mg / N m ³
	鉛およびその化合物	10 ~ 30 mg / N m ³

表 2 - 5 福井県公害防止条例に定める炭化水素類に係る特定施設

(1) 炭化水素類に係る特定施設の種類の種類

	施 設 の 種 類	施 設 の 規 模
1	貯蔵施設（揮発性の高い有機化合物を貯蔵する施設（温度が15℃、1気圧の状態において気体状であるものを貯蔵するものを除く。））	貯蔵容量が50kL以上であるもの
2	出荷施設（燃料用ガソリンをタンクローリーに積み込む施設）	1日の取扱量が30kL以上であるもの
3	燃料小売業の用に供する地下タンク（燃料用ガソリンを貯蔵する地下タンク）	貯蔵容量の合計が30kL以上であるもの

- (注) 1 「揮発性の高い有機化合物」とは、次のものをいう。
 イ 単一成分であるものにあつては、1気圧の状態で沸点が150℃以下であるもの
 ロ 単一成分でないものにあつては、1気圧の状態で5容量比パーセントの留出量となるときに温度が150℃以下であるもの
 2 「貯蔵容量」とは、消防法第11条の規定による設置または変更の許可を受けている施設にあつては当該許可に係る容積、その他の施設にあつては内容積をいう。

(2) 炭化水素類に係る特定施設の規制基準

施 設 の 種 類	規 制 基 準
貯蔵施設 （上記表の1に掲げる施設）	次の各号のいずれかに該当すること。 (1) 吸着式処理装置もしくは薬液による吸収式処理装置またはこれらと同等以上の性能を有する処理装置を設け、適切に稼働させること。 (2) 浮屋根式構造またはこれと同等以上の効果を有する構造とすること。
出荷施設 （上記表の2に掲げる施設）	薬液による吸収式処理装置またはこれと同等以上の性能を有する処理装置を設け、適切に稼働させること。
燃料小売業の用に供する地下タンク （上記表の2に掲げる施設）	次の各号のいずれかに該当すること。 (1) 通気管にタンクローリーと直結する蒸気返還設備を設置し、適切に使用すること。 (2) 凝縮式処理装置もしくは薬液による吸収式処理装置またはこれらと同等以上の性能を有する処理装置を設け、適切に稼働させること。

表2-6 大気汚染常時監視測定局の整備状況

(平成16年3月31日現在)

測定局名	設置主体	所在地	設置場所	測定項目											テレメータ				
				二酸化硫黄	窒素酸化物	一酸化炭素	オキシダント	硫酸水素	塩化水素	(注)SPM	炭化水素	交通量	風向風速	温湿度	日射量	放射線	県システム	市町システム	
一般測定局	麻生津井県	福井市今市町40-1-1	福井県立音楽堂																
	福井県	福井市豊島2-5-26	豊島東公園																
	福井県	福井市原目町39-4	県衛生環境研究センター																
	石盛市	福井市石盛町19-9-1	森田配水場																
	石河合市	福井市山室町10-12	河合小学校																
	大宮市	福井市大宮2-5	経田公園																
	順化市	福井市大手3-16-1	順化小学校																
	今市市	福井市今市町5-10-1	足羽中学校																
	社	福井市	福井市測4-748	至民中学校															
		福井市	福井市稲津町83-1	足羽第一中学校															
		三国国	三国町山岸31-1	三国西小学校															
		三国南保育所	三国町楽門38-3-1	三国南保育所															
		宿安島保育所	三国町宿2-3-45	宿安島保育所															
		安島保育所	三国町安島50-4-1	三国町海浜自然公園															
		芦原市	あわら市中々4-13	芦原町賞グラウンド															
		金津市	あわら市市姫2-2-10	金津町健康センター															
		中川組合	あわら市中川18-10	金津東小学校															
		丸岡町	丸岡町寅国5-29-2	丸岡中学校															
	北丸岡町	丸岡町一本田福所30-19-22	一本田福所2区公民館																
	春江町	春江町下小森6-1-1	大石小学校																
	坂井市	坂井町上新庄28-21	坂井中学校																
	敦賀市	敦賀市松栄町7-28	敦賀地方合同庁舎																
	和久野市	敦賀市新和町2-33-1	和久野浄水場																
	気比市	敦賀市清水町1-12-8	敦賀上水道ポンプ場																
	武生市	武生市平出1-6-1	武生第一中学校																
	武生市	武生市妙法寺町42-15	武生第二中学校																
	味真野大気北生市	武生市上真柄町44-6	真柄町ふれあい会館																
	武生市	武生市家久町105-13	吉野児童センター																
	武生市	武生市勝蓮花町30字下済藤野2-4	民有地																
	神明江東市	鯖江市水落町4-13-23	神明小学校																
	鯖江市	鯖江市住吉町2-1021	住吉公園																
	鯖江市	鯖江市定次町42	定次公園																
	御幸市	鯖江市御幸町3	御幸第一公園																
	小浜市	小浜市千種1-6-13	若狭高等学校																
	大野市	大野市水落町7-21	大野市交通公園																
	今立市	今立町定友21-5-1	今立町図書館																
	三方町	三方町中央1-2	町民センター																
計	県設置	18		7	18	0	18	0	0	18	6	0	18	6	0	0	18	0	
市町設置	19		19	12	1	5	1	1	19	1	0	19	1	1	0	16	10		
一般局小計	37		26	30	1	23	1	1	37	7	0	37	7	1	0	34	10		

測定局名	設置主体	所在地	設置場所	測定項目											テレメータ			
				二酸化硫黄	窒素酸化物	一酸化炭素	オキシダント	硫酸水素	塩化水素	(注)SPM	炭化水素	交通量	風向風速	温湿度	日射量	放射線	県システム	市町システム
自動車排出ガス測定局	自排福井県	福井市下六条町17字立原2	福井県産業会館															
	自排月見市	福井市月見2-1-1	福井赤十字病院前															
	自排敦賀市	敦賀市古田刈66-1303	敦賀市公設地方卸売市場															
	自排丹南県	鯖江市水落町2-30-1	鯖江市健康福祉センター															
移動測定局	みどり号																	
気象測定局	特殊気象	三国町新保57-1-6	北陸電力(株)福井火力発電所															
発生源監視測定局	北電福井火力企業	"	"															
	三国共同火力企業	"	"															
	敦賀石炭火力1号企業	敦賀市泉171-5-7	北陸電力(株)敦賀火力発電所															
	敦賀石炭火力2号企業	"	"															
特殊測定局小計	9			5	9	5	2	0	0	4	5	1	5	2	1	1	10	1

合計	46			31	39	6	25	1	1	41	12	1	42	9	2	1	44	11
----	----	--	--	----	----	---	----	---	---	----	----	---	----	---	---	---	----	----

(注)SPM 浮遊粒子状物質

(資料 環境政策課)

表2-7 二酸化硫黄の測定結果（一般環境大気測定局、平成15年度）

市町村	測定局	用途地域 (注1)	有効測定 日数	測定時間		年平均 値	1時間値が 0.1ppmを超 えた時間数 とその割合		日平均値が 0.04ppmを 超えた日数 とその割合		1時間 値の 最高値	日平均 値の 2%除 外値	日平均値 が 0.04ppm を超えた 日が2日 以上連続 したことの 有無	環境基準 の長期的 評価による日平均 値が 0.04ppmを 超えた日 数(注2)	設置 主体
				日	時間		時間	%	日	%					
福井市	福井盛合宮化市社	住	365	8732	0.005	0	0	0	0	0	0.034	0.013		0	県市市市市市市市市
		住	362	8721	0.004	9	0.1	0	0	0	0.194	0.015		0	
		未	365	8734	0.003	0	0	0	0	0	0.029	0.007		0	
		住	365	8747	0.004	0	0	0	0	0	0.024	0.008		0	
		商	361	8676	0.004	0	0	0	0	0	0.025	0.008		0	
		未	350	8521	0.003	0	0	0	0	0	0.037	0.008		0	
		住	364	8745	0.003	0	0	0	0	0	0.022	0.007		0	
		未	356	8647	0.003	0	0	0	0	0	0.024	0.007		0	
あわら市 三国町	中三国二国南保育所 宿保育所 安島保育所	未	362	8704	0.004	0	0	0	0	0.037	0.01		0	広域圏 県町町町	
		未	364	8718	0.003	0	0	0	0	0.025	0.008		0		
		未	358	8641	0.003	0	0	0	0	0.029	0.007		0		
		住	353	8602	0.003	0	0	0	0	0.022	0.006		0		
丸岡町 敦賀市	北丸岡 敦賀 和久野	未	364	8705	0.003	0	0	0	0	0.024	0.007		0	県市市	
		住	365	8720	0.006	0	0	0	0	0.047	0.014		0		
		住	366	8742	0.005	0	0	0	0	0.064	0.014		0		
武生市	武生南 味真野大気 武生北 武生西	住	355	8601	0.003	0	0	0	0	0.023	0.008		0	市市市市	
		住	358	8613	0.004	0	0	0	0	0.046	0.01		0		
		工	366	8763	0.005	0	0	0	0	0.034	0.012		0		
		未	362	8698	0	0	0	0	0	0.014	0.002		0		
鯖江市	神明 鯖江東 御幸	住	365	8738	0.004	0	0	0	0	0.095	0.009		0	市市市	
		住	366	8750	0.001	0	0	0	0	0.017	0.003		0		
		住	365	8773	0.004	0	0	0	0	0.048	0.009		0		
小浜市	小浜	住	364	8741	0.003	0	0	0	0	0.018	0.006		0	県	
大野市	大野	準工	364	8734	0.003	0	0	0	0	0.036	0.007		0	県	

(資料：環境政策課)

(注1) 住：第1種・第2種低層住居専用地域、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域、準住居地域
 商：近隣商業地域・商業地域、 準工：準工業地域、 工：工業地域、
 未：用途地域が定められていない地域（以下の表において同じ。）

(注2) 「環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち0.04ppmを越えた日数である。ただし、日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続した日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

表2-8-1 一酸化窒素、二酸化窒素および窒素酸化物の測定結果（一般環境大気測定局、平成15年度）

市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素 (NO)					二酸化窒素 (NO ₂)										窒素酸化物 (NO + NO ₂)					設置主体							
			有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数(注)	有効測定日数		測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値 (NO+NO ₂)		
												時間	%	時間	%	日	%	日	%										ppm	日
福井市	清麻生福センター石河順今社	明津井盛合宮化商羽原津準工	146	3487	0.002	0.072	0.009	146	3487	0.009	0.042	0	0	0	0	0	0	0	0	0.018	0	146	3487	0.011	0.104	0.024	78.3	県		
			200	4820	0.013	0.125	0.045	200	4820	0.012	0.051	0	0	0	0	0	0	0	0	0.023	0	200	4820	0.026	0.166	0.064	48.1			
			356	8505	0.012	0.261	0.075	356	8506	0.016	0.063	0	0	0	0	0	0	1	0.3	0.033	0	356	8505	0.028	0.303	0.109	57.2			
			347	8333	0.006	0.128	0.025	347	8333	0.013	0.049	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.028	0	347	8333	0.019	0.166	0.054		68.2	
			354	8482	0.008	0.159	0.033	354	8482	0.014	0.065	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.033	0	354	8482	0.021	0.185	0.066		64.5	
			365	8710	0.002	0.075	0.013	365	8710	0.009	0.043	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.022	0	365	8710	0.011	0.095	0.032		82.7	
			364	8682	0.005	0.120	0.026	364	8682	0.015	0.058	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.029	0	364	8682	0.021	0.151	0.055		73.4	
			336	8150	0.008	0.136	0.034	336	8152	0.016	0.059	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.032	0	336	8150	0.024	0.166	0.067		66.2	
			346	8366	0.017	0.191	0.062	345	8349	0.016	0.064	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3	0.035	0	345	8349	0.033	0.242		0.096	49.6
			363	8737	0.006	0.141	0.026	363	8737	0.012	0.053	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.028	0	363	8737	0.018	0.179	0.053		65.3	
あわら市	足羽原津準工	住	366	8752	0.006	0.145	0.031	366	8752	0.010	0.051	0	0	0	0	0	0	0	0	0.024	0	366	8752	0.016	0.177	0.053	61.2			
			363	8685	0.002	0.078	0.011	363	8685	0.009	0.049	0	0	0	0	0	0	0	0	0.020	0	363	8685	0.011	0.102	0.032	78.8			
三国町	金中川未	住	328	7842	0.002	0.081	0.011	328	7842	0.010	0.048	0	0	0	0	0	0	0	0	0.022	0	328	7842	0.012	0.125	0.032	80.8			
			363	8714	0.007	0.130	0.031	362	8698	0.011	0.049	0	0	0	0	0	0	0	0	0.024	0	362	8698	0.017	0.146	0.050	60.7			
			366	8737	0.003	0.101	0.016	366	8736	0.008	0.046	0	0	0	0	0	0	0	0	0.023	0	366	8736	0.011	0.134	0.039	71.7			
丸岡町	三国南保育所宿保育所安島保育所	未住	359	8661	0.004	0.097	0.020	359	8661	0.009	0.047	0	0	0	0	0	0	0	0	0.022	0	359	8661	0.013	0.124	0.035	70.4			
			361	8682	0.002	0.111	0.012	361	8682	0.007	0.056	0	0	0	0	0	0	0	0	0.023	0	361	8682	0.010	0.144	0.032	75.8			
			359	8647	0.001	0.091	0.005	359	8647	0.005	0.059	0	0	0	0	0	0	0	0	0.015	0	359	8647	0.007	0.116	0.019	81.6			
春江町	丸岡住	住	364	8698	0.004	0.150	0.019	364	8698	0.012	0.048	0	0	0	0	0	0	0	0.024	0	364	8698	0.016	0.168	0.041	74.0				
			363	8690	0.002	0.093	0.015	363	8690	0.009	0.048	0	0	0	0	0	0	0	0	0.023	0	363	8690	0.012	0.109	0.038	78.9			
坂井町	春江未	住	360	8609	0.003	0.104	0.013	360	8609	0.010	0.052	0	0	0	0	0	0	0	0	0.022	0	360	8609	0.012	0.135	0.034	78.9			
			336	7996	0.008	0.109	0.026	365	8707	0.013	0.054	0	0	0	0	0	0	0	0	0.027	0	336	7996	0.020	0.143	0.051	61.9			
敦賀市	和久野比住	住	364	8682	0.002	0.096	0.014	364	8682	0.010	0.043	0	0	0	0	0	0	0	0.021	0	364	8682	0.012	0.129	0.032	80.0				
			365	8777	0.007	0.144	0.032	365	8777	0.014	0.058	0	0	0	0	0	0	0	0	0.029	0	365	8777	0.020	0.176	0.057	67.4			
武生市	武生準工	住	364	8683	0.005	0.137	0.024	364	8683	0.012	0.074	0	0	0	0	0	0	0	0.021	0	364	8683	0.017	0.184	0.042	69.4				
			336	8040	0.008	0.136	0.036	336	8040	0.013	0.051	0	0	0	0	0	0	0	0	0.026	0	336	8040	0.020	0.182	0.060	62.9			
鯖江市	神明江住	住	359	8566	0.006	0.128	0.031	359	8566	0.010	0.046	0	0	0	0	0	0	0	0.021	0	359	8566	0.016	0.159	0.048	64.3				
			365	8701	0.002	0.123	0.007	365	8701	0.008	0.043	0	0	0	0	0	0	0	0	0.016	0	365	8701	0.011	0.160	0.023	77.6			
小浜市	大野準工	住	360	8651	0.002	0.085	0.008	360	8650	0.008	0.049	0	0	0	0	0	0	0	0.020	0	360	8650	0.010	0.113	0.029	80.5				
			363	8685	0.002	0.079	0.009	363	8685	0.007	0.042	0	0	0	0	0	0	0	0	0.017	0	363	8685	0.009	0.121	0.024	80.4			
三方町	三方未	住	364	8692	0.002	0.058	0.012	364	8692	0.008	0.038	0	0	0	0	0	0	0	0.018	0	364	8692	0.010	0.083	0.030	78.8				

(注) 98%値による年平均値0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲にあって、かつ、0.06ppmを超えたものの日数である。

(資料：環境政策課)

表2-8-2 一酸化窒素、二酸化窒素および窒素酸化物の測定結果（自動車排出ガス測定局、平成15年度）

市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素 (NO)					二酸化窒素 (NO ₂)										窒素酸化物 (NO + NO ₂)					設置主体					
			有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数(注)	有効測定日数		測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値 (NO+NO ₂)
												時間	%	時間	%	日	%	日	%									
福井市	自排福井準工	商	317	7674	0.026	0.197	0.075	317	7674	0.020	0.064	0	0	0	0	0	0	1	0.3	0.036	0	317	7674	0.046	0.261	0.106	43.1	
			364	8754	0.034	0.288	0.094	364	8754	0.025	0.076	0	0	0	0	0	0	19	5.2	0.044	0	364	8754	0.059	0.341	0.138	42.2	
敦賀市	自排敦賀商	住	323	7750	0.016	0.161	0.041	323	7750	0.019	0.064	0	0	0	0	0	0	0	0	0.030	0	323	7750	0.034	0.210	0.068	54.1	
			324	7793	0.034	0.194	0.086	324	7793	0.021	0.068	0	0	0	0	0	0	3	0.9	0.037	0	324	7793	0.056	0.232	0.119	38.4	

(注) 98%値による年平均値0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲にあって、かつ、0.06ppmを超えたものの日数である。

(資料：環境政策課)

表2-9-1 浮遊粒子状物質の測定結果（一般環境大気測定局、平成15年度）

市町村	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数（注）	設置主体	
						時間	%	日	%						mg/m ³
福井市	清生津センター	住未住未住未住未住未住未住	129	3132	0.031	0	0	0	0	0.176	0.061		0	県	
			204	4886	0.022	1	0	1	0.5	0.220	0.054		0		県
			355	8518	0.026	0	0	0	0	0.159	0.060		0		県
			356	8526	0.024	0	0	0	0	0.195	0.053		0		県
			363	8695	0.026	3	0	1	0.3	0.307	0.058		0		市
			366	8762	0.027	1	0	1	0.3	0.263	0.063		0		市
			347	8340	0.023	1	0	1	0.3	0.215	0.052		0		市
			361	8686	0.022	0	0	0	0	0.189	0.047		0		市
			342	8251	0.024	0	0	0	0	0.153	0.054		0		市
			365	8758	0.022	0	0	0	0	0.149	0.052		0		市
あわら市	足羽社	住未住未住未	359	8656	0.022	0	0	0	0	0.193	0.052		0	市	
			357	8570	0.025	2	0	1	0.3	0.220	0.059		0	県	
			330	7902	0.022	0	0	0	0	0.190	0.054		0	県	
三国町	中川三	未未未未未未未	365	8733	0.018	1	0	0	0	0.341	0.043		0	広域圏	
			366	8725	0.027	6	0.1	0	0	0.413	0.064		0		県
			364	8740	0.024	0	0	0	0	0.173	0.058		0		町
			366	8774	0.027	0	0	0	0	0.150	0.065		0		町
			361	8724	0.024	1	0	0	0	0.213	0.059		0		町
			366	8755	0.023	1	0	0	0	0.294	0.057		0		県
			362	8686	0.025	1	0	0	0	0.313	0.056		0		町
丸岡町	丸岡北丸岡	住未住未	366	8755	0.023	1	0	0	0	0.294	0.057		0	県	
			362	8686	0.025	1	0	0	0	0.313	0.056		0	町	
春江町	春江坂井	未未	366	8761	0.027	2	0	1	0.3	0.264	0.061		0	県	
			366	8756	0.023	0	0	0	0	0.179	0.054		0	県	
敦賀市	敦賀和久	未未未	362	8667	0.023	0	0	0	0	0.195	0.056		0	県	
			363	8672	0.022	0	0	0	0	0.190	0.053		0	県	
			359	8660	0.021	0	0	0	0	0.139	0.048		0	市	
武生市	武生味真野	準工住住住住	356	8548	0.022	0	0	0	0	0.181	0.053		0	県	
			365	8764	0.022	0	0	0	0	0.147	0.054		0	県	
			357	8595	0.021	1	0	0	0	0.337	0.051		0	市	
			366	8768	0.018	0	0	0	0	0.123	0.042		0	市	
鯖江市	武生西	未未住住	325	7877	0.017	2	0	0	0	0.310	0.034		0	市	
			365	8730	0.026	0	0	0	0	0.162	0.058		0	県	
			360	8667	0.026	1	0	1	0.3	0.223	0.061		0	県	
			366	8783	0.021	7	0.1	0	0	0.498	0.049		0	市	
小浜市	小浜御	住住	365	8776	0.026	0	0	0	0	0.163	0.056		0	市	
			364	8753	0.020	1	0	0	0	0.241	0.051		0	県	
大野市	大野今立	準工住住	365	8747	0.022	0	0	0	0	0.180	0.051		0	県	
			359	8601	0.024	1	0	0	0	0.249	0.059		0	県	
三方町	三方	未	360	8645	0.020	0	0	0	0	0.196	0.048		0	県	

（資料：環境政策課）

（注） 「環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m³を超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲を除外した後の日平均値のうち0.10mg/m³を超えた日数である。ただし、日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続した延べ日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

表2-9-2 浮遊粒子状物質の測定結果（自動車排出ガス測定局、平成15年度）

市町村	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数（注）	設置主体
						時間	%	日	%					
福井市	自排福井	準工	329	7879	0.027	0	0	0	0	0.175	0.057		0	県
敦賀市	自排敦賀	商	324	7781	0.023	0	0	0	0	0.198	0.049		0	県
鯖江市	自排丹南	準工	328	7873	0.026	1	0	0	0	0.202	0.056		0	県

（資料：環境政策課）

（注） 「環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m³を超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲を除外した後の日平均値のうち0.10mg/m³を超えた日数である。ただし、日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続した延べ日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

表 2 - 10 - 1 一酸化炭素の測定結果（一般環境大気測定局、平成15年度）

市町村	測定局	用途 地域	有効測 定日数	測定 時間	年平 均値	8時間値が 20ppmを超 えた回数と その割合		日平均値が 10ppmを超 えた日数と その割合		1時間値が 30ppm以上と なったこと がある日数 とその割合		1時間 値の 最高値	日平均 値の 2%除 外値	日平均値が 10ppmを超 えた日が2 日以上連続 したことの 有無	環境基準の 長期的評価 による日平 均値が 10ppmを超 えた日数 (注)	設置 主体
						日	時間	ppm	時間	%	日					
福井市	順化商		361	8705	0.4	0	0	0	0	0	0	2.5	0.7		0	市

(資料：環境政策課)

(注) 「環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲を除外した後の日平均値のうち10ppmを超えた日数である。ただし、日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続した延べ日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

表 2 - 10 - 2 一酸化炭素の測定結果（自動車排出ガス測定局、平成15年度）

市町村	測定局	用途 地域	有効測 定日数	測定 時間	年平 均値	8時間値が 20ppmを超 えた回数と その割合		日平均値が 10ppmを超 えた日数と その割合		1時間値が 30ppm以上と なったこと がある日数 とその割合		1時間 値の 最高値	日平均 値の 2%除 外値	日平均値が 10ppmを超 えた日が2 日以上連続 したことの 有無	環境基準の 長期的評価 による日平 均値が 10ppmを超 えた日数 (注)	設置 主体
						日	時間	ppm	時間	%	日					
福井市	自排福井	準工	305	7300	0.4	0	0	0	0	0	0	2.1	0.7		0	県 市
	自排月見	商	365	8740	0.6	0	0	0	0	0	0	2.9	1.1		0	
敦賀市	自排敦賀	商	301	7215	0.4	0	0	0	0	0	1.7	0.6		0	県	
鯖江市	自排丹南	準工	305	7283	0.5	0	0	0	0	0	2	0.8		0	県	

(資料：環境政策課)

(注) 「環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲を除外した後の日平均値のうち10ppmを超えた日数である。ただし、日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続した延べ日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

表2 - 11 - 1 光化学オキシダントの測定結果（一般環境大気測定局、平成15年度）

市町村	測定局	用途地域	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値	設置主体
			日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm	
福井市	清明	住	143	2093	0.030	12	46	0	0	0.087	0.042	県
	麻生津	未	205	3024	0.023	5	11	0	0	0.069	0.038	県
	福井	住	365	5351	0.023	17	66	0	0	0.078	0.035	県
	センター	未	366	5427	0.026	16	63	0	0	0.077	0.040	県
	河合	未	365	5449	0.031	38	165	0	0	0.098	0.043	市
	順化	商	360	5202	0.021	3	9	0	0	0.065	0.031	市
	今市	未	365	5456	0.027	53	259	0	0	0.101	0.044	市
あわら市	社	住	366	5449	0.027	29	122	0	0	0.089	0.040	市
	足羽	未	366	5474	0.030	66	392	0	0	0.098	0.044	市
	芦原	住	366	5471	0.032	35	170	0	0	0.081	0.044	市
三国町	金津	準工	366	5465	0.032	42	189	0	0	0.085	0.044	県
	三国	未	362	5346	0.032	20	69	0	0	0.076	0.043	県
丸岡町	丸岡	住	366	5389	0.028	13	34	0	0	0.072	0.039	県
春江町	春江	未	366	5464	0.032	36	175	0	0	0.098	0.044	県
坂井町	坂井	未	361	5326	0.030	20	87	0	0	0.079	0.041	県
敦賀市	敦賀	住	366	5450	0.031	35	136	0	0	0.087	0.043	県
	和久野	住	366	5468	0.033	45	186	0	0	0.089	0.043	県
武生市	武生	準工	366	5467	0.026	29	134	0	0	0.086	0.040	県
鯖江市	神明	住	366	5466	0.027	41	168	0	0	0.101	0.043	県
	鯖江	住	366	5472	0.027	34	150	0	0	0.090	0.041	県
小浜市	小浜	住	366	5458	0.031	28	132	0	0	0.081	0.042	県
大野市	大野	準工	366	5470	0.029	33	145	0	0	0.086	0.041	県
今立町	今立	住	366	5461	0.029	39	176	0	0	0.105	0.043	県
三方町	三方	未	366	5453	0.033	34	129	0	0	0.083	0.044	県

（資料：環境政策課）

（注） 昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。したがって、1時間値は6時から20時まで得られることになる。

表2 - 11 - 2 光化学オキシダントの測定結果（自動車排出ガス測定局、平成15年度）

市町村	測定局	用途地域	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値	設置主体
			日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm	
福井市	自排月見	商	364	5294	0.014	0	0	0	0	0.055	0.022	市

（資料：環境政策課）

（注） 昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。したがって、1時間値は6時から20時まで得られることになる。

表2-12-1 非メタン炭化水素、メタンおよび全炭化水素の測定結果（一般環境大気測定局、平成15年度）

市町村	測定局	用途地域	非メタン炭化水素										メタン					全炭化水素					設置主体		
			測定時間	年平均値	6～9時 における 年平均値	6～9時 測定日数	6～9時3時 間平均値		6～9時3時 間平均値が 0.20ppmCを 超えた日数と その割合		測定時間	年平均値	6～9時 における 年平均値	6～9時 測定日数	6～9時3時 間平均値		測定時間	年平均値	6～9時 における 年平均値	6～9時 測定日数	6～9時3時 間平均値				
							最高値	最低値	最高値	最低値					最高値	最低値									
							時間	ppmC	ppmC	日					ppmC	ppmC					日	%		日	%
福井市	福井順	住商	8657	0.11	0.13	363	0.52	0.00	61	16.8	8	2.2	8668	1.83	1.84	364	2.08	1.66	8657	1.94	1.97	363	2.36	1.68	県市
			8442	0.11	0.11	355	0.41	0.00	23	6.5	3	0.8	8442	1.87	1.88	355	2.09	1.74	8442	1.98	1.99	355	2.41	1.79	
三国町	三国	未住	8057	0.09	0.09	337	0.37	0.01	10	3.0	1	0.3	8249	1.86	1.87	345	2.22	1.71	8056	1.95	1.96	337	2.41	1.78	
敦賀市	敦賀	住	8336	0.09	0.11	351	0.43	0.02	16	4.6	1	0.3	8336	1.87	1.88	351	2.20	1.74	8336	1.96	1.99	351	2.44	1.80	
鯖江市	神明	住	8594	0.13	0.15	362	0.64	0.01	101	27.9	26	7.2	8623	1.85	1.87	363	2.30	1.69	8594	1.98	2.02	362	2.54	1.79	
小浜市	小浜	住	8110	0.12	0.11	340	0.27	0.05	11	3.2	0	0	8511	1.84	1.85	357	2.05	1.71	8110	1.94	1.94	340	2.15	1.81	
大野市	大野	準工	8509	0.13	0.15	357	0.48	0.04	62	17.4	11	3.1	8123	1.82	1.83	340	2.00	1.72	8509	1.97	2.00	357	2.37	1.82	

（資料：環境政策課）

表2-12-2 非メタン炭化水素、メタンおよび全炭化水素の測定結果（自動車排出ガス測定局、平成15年度）

市町村	測定局	用途地域	非メタン炭化水素										メタン					全炭化水素					設置主体		
			測定時間	年平均値	6～9時 における 年平均値	6～9時 測定日数	6～9時3時 間平均値		6～9時3時 間平均値が 0.20ppmCを 超えた日数と その割合		測定時間	年平均値	6～9時 における 年平均値	6～9時 測定日数	6～9時3時 間平均値		測定時間	年平均値	6～9時 における 年平均値	6～9時 測定日数	6～9時3時 間平均値				
							最高値	最低値	最高値	最低値					最高値	最低値									
							時間	ppmC	ppmC	日					ppmC	ppmC					日	%		日	%
福井市	自排福井	準工	8487	0.12	0.13	357	0.28	0.04	32	9.0	0	0	8487	1.82	1.83	357	2.16	1.67	8487	1.94	1.96	357	2.44	1.74	県市
	自排月見	商	8581	0.19	0.22	360	0.53	0.05	201	55.8	60	16.7	8581	1.88	1.90	360	2.09	1.73	8581	2.07	2.13	360	2.51	1.82	
敦賀市	自排敦賀	商	7712	0.17	0.17	324	0.71	0.06	74	22.8	8	2.5	7723	1.79	1.80	324	1.94	1.67	7712	1.96	1.97	324	2.55	1.81	
鯖江市	自排丹南	準工	7387	0.24	0.27	309	0.85	0.04	201	65.0	92	29.8	7389	1.81	1.83	309	2.19	1.72	7387	2.05	2.10	309	2.71	1.83	

（資料：環境政策課）

表2 - 13 - 1 ばい煙発生施設市町村別届出状況（大気汚染防止法）

（平成16年3月31日現在）

施設種類	1 項		5 項		6 項		9 項		10 項		11 項		13 項		14 項		19 項		20 項		23 項		27 項		30 項		合 計		
	ボ イ ラ ー		金属溶解炉	金属加熱炉	焼 成 炉	溶 解 炉	反 応 炉	乾 燥 炉	廃 棄 物 焼 却 炉	焙 焼 炉	焙 焼 結 晶 炉	塩 素 反 応 施 設	アルミニウム製錬用電解炉	トリポリ磷酸製造用施設	硝酸吸収施設	ディーゼル機											実工場数	施設数	
市町村名	工場数	施設数	工場数	施設数	工場数	施設数	工場数	施設数	工場数	施設数	工場数	施設数	工場数	施設数	工場数	施設数	工場数	施設数	工場数	施設数	工場数	施設数	工場数	施設数	工場数	施設数	実工場数	施設数	
福 井 市	192	416	2	10							10	13	11	17			1	4			1	1	1	1	8	16	219	478	
敦 賀 市	36	88					1	2			6	11	5	7	1	1									2	3	47	112	
武 生 市	55	111	2	2	2	5	12	13	1	10	6	11	3	9			1	1							2	4	84	166	
小 浜 市	19	32									3	6	4	5													25	43	
大 野 市	23	38									3	9	3	4											1	1	29	52	
勝 山 市	28	64									3	6	6	6													35	76	
鯖 江 市	44	88	1	1			1	1			3	7	2	3				1	1								49	101	
あ わ ら 市	37	88			1	1	2	2			2	7	4	6											1	1	46	105	
美 山 町	3	5																									3	5	
松 岡 町	3	6									2	5															5	11	
永 平 寺 町	3	7									1	2															4	9	
上 志 比 村	1	1																									1	1	
和 泉 村																													
三 国 町	45	97	2	16	1	20					2	6	2	3											1	6	49	148	
丸 岡 町	19	32									3	7	4	4													25	43	
春 江 町	23	46	1	2							3	7	1	1													28	56	
坂 井 町	10	17									2	6	1	1											1	2	12	26	
今 立 町	16	18	1	2							2	3															19	23	
池 田 町	1	1											2	2													3	3	
南 条 町	1	1									1	2															2	3	
今 庄 町	1	3																									1	3	
河 野 村	1	1																									1	1	
朝 日 町	4	7											2	2													6	9	
宮 崎 村	5	10					3	3																			8	13	
越 前 町	7	8																									7	8	
越 廼 村	1	1																									1	1	
織 田 町							2	6			1	1															3	7	
清 水 町	9	23									1	2													1	6	11	31	
三 方 町	6	10									1	2	1	1													8	13	
美 浜 町	6	8									2	3	1	1													8	12	
上 中 町	5	15									2	3															7	18	
名 田 庄 村																													
高 浜 町	3	6											3	5													5	11	
大 飯 町	1	2									1	1	1	2													3	5	
合 計	608	1,250	9	33	4	26	21	27	1	10	60	120	56	79	1	1	2	5	1	1	1	1	1	1	1	17	39	754	1,593

（資料：環境政策課）

表2 - 13 - 2 ばい煙発生施設市町村別届出状況（電気事業法・ガス事業法）

（平成16年3月31日現在）

施設種類	1 項		2 項		1 3 項		2 9 項		3 0 項		3 1 項		合 計	
	ボ イ ラ ー	ガ ス 発 生 炉	ガ ス 発 生 炉	ガ ス 発 生 炉	廃 棄 物 焼 却 炉	ガ タ ー ビ ン	ス テ ー ゼ ル 機	ガ ス 機 関	ガ ス 機 関	ガ ス 機 関	工 場 数	施 設 数	実 工 場 数	施 設 数
市町村名	工場数	施設数	工場数	施設数	工場数	施設数	工場数	施設数	工場数	施設数	工場数	施設数	実工場数	施設数
福井市	1	1	1	2			16	20	59	91	2	3	74	117
敦賀市	5	13					2	3	22	30			26	46
武生市							1	1	13	20			14	21
小浜市							1	1	3	3			4	4
大野市									6	9			6	9
勝山市							1	1	5	9			6	10
鯖江市	1	1					2	2	9	13			11	16
あわら市	1	2							4	5			5	7
松岡町									3	4			3	4
永平寺町							1	2	1	2			2	4
和泉村									1	1			1	1
三国町	2	2							11	18			11	20
丸岡町							2	2	3	3			5	5
春江町							2	2	3	3			5	5
坂井町									1	2			1	2
今庄町									2	5			2	5
朝日町									2	2			2	2
清水町							3	3	1	1			4	4
南条町									1	3			1	3
三方町									3	7			3	7
美浜町	1	2							3	10			3	12
高浜町									3	3			3	3
大飯町	1	3			1	1			1	9			1	13
合 計	12	24	1	2	1	1	31	37	160	253	2	3	193	320

（資料：環境政策課）

表2 - 14 一般粉じん発生施設届出状況（大気汚染防止法）

（平成16年3月31日現在）

施設種類	2 項		3 項		4 項		5 項		合 計	
	堆 積 場	コ ン ベ ア	破 碎 機	破 碎 機	破 碎 機	破 碎 機	ふ る い	ふ る い	実工場数	施設数
市町村名	工場数	施設数	工場数	施設数	工場数	施設数	工場数	施設数	実工場数	施設数
福井市	11	13	12	44	11	31	5	7	17	95
敦賀市	12	27	12	111	5	23	7	18	19	179
武生市	4	4	4	17	4	12	2	3	5	36
小浜市	1	1	5	19	1	5	1	1	5	26
大野市	3	9	4	21	3	10	1	1	5	41
勝山市	5	7	7	33	7	17	2	4	7	61
鯖江市	5	8	3	3	2	2			6	13
あわら市	1	1	2	5			1	1	4	7
美山町	1	1	2	3	1	2			3	6
松岡町			1	18	1	7	1	3	1	28
永平寺町	4	5	2	2	2	5	1	2	4	14
三国町	4	4							4	4
丸岡町	3	4	4	19	4	14	3	6	14	43
坂井町	1	1							1	1
今庄町	3	7	2	10	2	14	1	1	3	32
上中町			1	1	1	2	1	1	1	4
高浜町	2	2	1	1	1	1			4	4
合 計	60	94	62	307	45	145	26	48	103	594

（資料：環境政策課）

表2 - 15 特定粉じん発生施設届出状況（大気汚染防止法）

（平成16年3月31日現在）

施設種類	2 項		合 計	
	混 合 機	混 合 機	実工場数	施設数
市町村名	工場数	施設数	実工場数	施設数
武生市	1	1	1	1
合 計	1	1	1	1

（資料：環境政策課）